

「利根川水系鬼怒川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

日 時：平成28年1月17日（日）13:20～13:40

会 場：①国土交通省関東地方整備局下館河川事務所

発言者：公述人3

常総市、■■と云います。私は、豊岡に住んでいますので決壊とか洪水の被害を受けたものではないのですが、東側には友人も居、最初は、安否確認とか本当に一人一人の友人の事が心配でいました。その中で一人一人を助けるという問題を越えた大規模な水害なんだって事が分かり、気が遠くなる様な思いでした。統計の数字でも八千所帯が浸水被害を受けているという事は常総市の人口の約4割になる。その中でとても皆さん大変な思いをしていて、我々、10日後には、ボランティアセンター、吉野サポートセンターと云いますが、立ち上げたんですけども本当に我々が出来る事というのは、僅かな事でした。

一人一人のご家庭に入って片付けとか最初はお手伝いをしたんですけども、とてもとても自分たちの力では、足りないということを痛感しました。そして、被災者の方々が、おっしゃっている辛さっていうのが本当に厳しいものがあるなどということ考えていました。その中で本当に家を建て直す、直したくても先立つお金の問題そういうことも大きくて、なかなか大変だ、それに見合う被災者救援の制度になっていないということ等も段々分かって来ました。そして一人一人の被災者がバラバラでは、この問題は解決出来ないという考えに至り、11月にギリギリの切実な声を出し合う被災者集会っていうのを開きました。そしてその中で被災者の方が、口々に言っている中で泣き寝入りは出来ないんだ、こういう事が語られました。よくよくそういうことを聞いていくと被災者ではない、自分たちは被害者なんだというような事でお話しが出されていることが認識されてきました。私は最初、友人を発災から直後、友人の家に駆けつけた時には、想定をしているような事ではありません。本当に今、ここに立っているのも、私にしてみれば想定外です。しかし、被災者の方が被災ではないんだ、被害だ、被害者なんだというふうに言っている言葉の意味が分かって来ました。今日の集会が始まるに当たっても国土交通省は、なんか最初にごめんなさいって謝りましたか、謝りません。何なんでしょう、普通国会の議論を聞いていたって、亡くなられた方や被災された方への、なんていうか、そういう最初に言葉があります。ところが国土交通省は、一言もそういう事を言っていない。私は、この鬼怒川整備計画、全部読みました。私にしてみると大変努力がいることです。なんせ素人ですから。でも、その中で解かった事があります。このように書いてあります。河川整備の現状と課題、堤防決壊や7箇所溢水、堤防断面の不足や河道断面の不足区間が多く残っている。だけど、そういうふうに残っていると書いている一方で、堤防及び基礎地盤の状況を確認、浸透対策を進めてきた。安全性の不足する箇所については、対策を実施している所です。等々ですね。対策をもし立ててきて実施してたんだったら、こんな水害は起こらないじゃないですか。対策を進めてきたにも今回の水害が起こったというのなら、対策のどこが問題だったのか、そういうことを明らかにすべきじゃないですか。この文面を読んで、私は怒りがこみ上げてきました。大体、その自己反省、自己分析もしないで、やってきたと片方は言い、今度は、この整備計画で良いだろう、さあ最後に公聴会をやって、後はシャンシャンだよ。という事だとしたら、最初の方もおっしゃったけど、何の意味があるのですか。まず、自己分析をし、自己反省をし、それを被災された被害を受

けた住民の皆さん、それから鬼怒川の流域に住んでいらっしゃる方に、その原因と結果、それを含めて対策を出すべきじゃないですか。まずね、この整備計画を読んで、とんでもない事だと私は思いました。具体的に言います。若宮戸、先ほども出ましたけど、前から住民から危険箇所で何とかして欲しいと指摘されてたじゃないですか、それで今回の計画では、そのメガソーラーのパネルのもっと先についていうか、川寄りに堤防を造るという計画を出しています。今までのでは駄目だから、駄目だったと認識、反省したから、新しい場所の計画を出したんじゃないですか。

次、昨日の玉地区の説明会で、今度は急いで工事をやるというふうに言っています。こんな表現もありました。用地取得の交渉と平行して工事を進める。残業や休日日も含めてやると言いました。じゃ、今まで何故やらなかったんですか、そういうふうに。私はその話を聞いて、とってもおかしいと思いました。

三つ目。三坂です。26年、27年の国交省の計画を見ると用地買収というのが計画に入っています。先ほど言いました。若宮戸の用地買収は、今すぐやると、用地買収が進まない中でも工事は使用者と契約を結んでやると、今出来る。何故やらなかったんですか。先ほどの方も言ったように。私は、国交省が言う7箇所プラス、別の資料によると95箇所で漏水。私の目で確かめた所では、今日までの所、それから豊水橋の南側100mぐらい、住民が土のうを積んだ所、そういう所をひっくるめて、全てについて明らかにして欲しいと思います。

二つ目に移ります。用地取得のことで、スムーズにね、進めるには住民が納得、参加するっていうことが大事だと思います。用地買収が進まないというのが理由、もしあるとするならば、そうではなくて、今こういう問題を解決するためには、こういうふうにしなないと解決出来ないんだという事を住民に説明することによって住民の協力は引き出せる。しかもそれは納得済みです。若宮戸の問題でメガソーラーについて、色々言い訳をしています。ところが、この整備計画の43頁、33行には河川管理上、著しい支障がある場合には行政代執行による強制排除等を実施というふうに書いてあるのを見付けました。行政代執行が出来たんじゃないですか、今まで盛んに私有地だから出来ないと言っているけれども、それを乗り越えて住民の命と安全を守るためには行政代執行ということが出来るんですよ。そうやって国土交通省も言ってるんですよ。それをやらなかったんですよ。

三つ目。安全神話の問題です。私は、安全神話という事で苦い思いがあります。原発です。私も原子力の平和利用はあるのかなというふうに思う所がありました。それを福島で、私自身は痛く反省しました。国土交通省は、盛んに河川行政について安全神話を流している、そういうことではないんですか。私は素人ですけど、この問題を通じてね、少しづつ分かってきたなっていうふうに思っています。国土交通省のやっているいい加減さが、随分はっきりしてきました。今回の計画に沿って言えば、ダムをね、優先してやってきたという事を私は正直言ってあまり深く考えていなかったけど、この場に及んでは、はっきりこれが国土交通省のいわゆる大企業優先の事業で住民の命と安全は軽視している、或いはその役人たちはそういう流れの中で自分の身を守る事にきゅうきゅうとしている。こういう実態を見たと思っています。この会の、この間ですね、4箇月の間に国交省の役人の中にもね、良い人と変な人と二種類いるんだなという事が分かりました。中間の人もいるかもしれません。片方の人達はこういうダムに偏った行政やそれから住民の命や安全を軽視するという事に警鐘を鳴らし続けて来た、そういう人達がいるんだという事を知りました。しかし、国交省の今、司会をやっている人を含め体制は、そうではないという事も分かりました。一つだけ言います。今回、昨日若宮戸の土手の、堤防の造り方の説

明を聞きましたが、鎧型堤防、アーチャーレビ工法というのがあるんだそうですね。もうずっと前からこれは国交省の中で分かっているという事だというふうに聞きました。是非、安全な堤防を造って下さい。早く。

最後にソフトの問題です。携帯などを使って住民避難を円滑にするといような事が、このハード・ソフトで言われています。最大のソフトは住民の納得ですよ。納得するためには、住民が参加して、こういう整備計画を作る事です。そのためにまず、常総市だけでは無いでしょうが被害者の全ての被害者の前に国交省が出て行って、最初にお話しした今回の水害の原因と整備計画の事を説明する会を開いて下さい。丁寧に、これまでこうしてきたんだけど、こういうふうに対策が不十分だったので、今度はこうするから良いでしょうかという、住民への丁寧な説明をやって下さい。ある方は、官僚独断で進める整備計画は、河川治水事業は鬼怒川で終わりにしよう。ていうふうにとっています。歴史に残る国交省の歴史、河川治水の歴史に、ああ、あの時がターニングポイントだったなという治水整備計画をやろうじゃありませんか。終わります。